庁議付議事案書

開催・平成２７年6月18日

所管部課	企画財政部　行政管理課	部長	並木　俊則	㊞
件　名	東大和市体育施設等におけるネーミングライツ・パートナーの決定について	区分	1審議事項 ○	2報告事項
関係事項 条例・規則	東京都屋外広告物条例 東大和市広告掲載取扱要綱			
関係事項 部課・機関	社会教育部　社会教育課			

1．要　旨

（1）市の体育施設等５施設に係るネーミングライツ・パートナーを下記のとおり決定したことから、報告するものである。

① ネーミングライツ・パートナー　株式会社　ロンド・スポーツ
② 命 名 権 料　年額１００万円（平成２７年度は6か月分５０万円）
③ 愛称使用期間　平成27年10月1日から平成32年3月31日（4年6か月）
④ 愛称

体育施設等（正式名称）	愛　称
東大和市民体育館	東大和市ロンドみんなの体育館
東大和市民プール	東大和市ロンドみんなのプール
東大和市立桜が丘市民広場	東大和市ロンド桜が丘フィールド
東大和市上仲原公園野球場（陸上競技場を含む。）	東大和市ロンド上仲原野球場
東大和市上仲原公園テニスコート	東大和市ロンドテニススクエア

（2）影響及び効果

・期間中、上記愛称を当該施設の呼称として使用するとともに、命名権料については、体育施設等の設備の充実やスポーツの振興に役立てるものとする。

2．経　過（現時点に至るまでの経過）

① 平成２７年3月　1日（日）ネーミングライツ・パートナーの募集の公表（市報・ＨＰ）
② 平成２７年4月１４日（火）説明会を開催（参加者　1者）
③ 平成２７年4月３０日（木）株式会社ロンド・スポーツから応募
④ 平成２７年5月２７日（水）選定審査委員会を開催
⑤ 平成２７年6月　1日（月）交渉権者決定について　市長決裁。
⑥ 平成２７年6月　3日（水）交渉権者決定について通知
　　～　　協定締結に向けた協議
⑦ 平成２７年6月１７日（水）協定締結について　市長決裁

3．留意事項（問題点等）

4．主管部処理案（検討結果等）

① 平成２７年6月１９日（金）市議会議員への報告（予定）
② 平成２７年6月１９日（金）教育委員会への報告（予定）
③ 平成２７年6月２４日（水）協定締結式を開催
④ 平成２７年7月　1日（水）市報及びＨＰにおいて周知
⑤ 平成２７年7月～9月　　導入準備
⑥ 平成２７年１０月1日（木）導入開始

5．審議結果

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。